

in みやかん

2020
清秋号
No493

宮城県管工業協同組合広報誌

SEKISUI

高性能
プラスチック配管 充実ラインアップ!!

冷温水管には

耐食性!

耐久性!

ポリエチレン管が
冷温水用途にも使用可能に!

空調配管用高性能ポリエチレン管

クウチョウハイパーCH

2色展開

建物排水管には

耐食性!

耐久性!

コスト削減!

腐食の心配のない
耐火性塩ビ管

耐火プラAD継手

耐火VPパイプ

国土交通省
新技術情報提供システム **NETIS** に登録されました

建物用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管(建物排水・通気用)

エスロン 耐火VPパイプ配管システム

国土交通大臣認定
(一財)日本消防設備
安全センター
性能評定品

専有部給水・給湯配管には

施工性
UP!

スリム
コンパクト!

ワンタッチで簡単接続、
施工完了をスマートに確認

架橋ポリエチレン管用ワンタッチ継手 **NEW**

エスロン エスロカチットS

積水化学工業株式会社 環境・ライフラインカンパニー 東北支店 設備システム営業所
〒980-6010 仙台市青葉区中央4-6-1(住友生命仙台中央ビル) TEL. 022(217)0608

エスロンタイムズ on the Web
<https://www.eslontimes.com>



「みんなの大切な水」

主な記事



Mr. みやかん

令和2年度宮管安全スローガンと
安全標語優秀作品が決定
建設業セーフワーク推進大会開催

今月の表紙

「みんなの大切な水」

佐藤 祐奈さん
(仙台市立福室小学校 4 年生)

令和 2 年度の“みやかん”の表紙には、「2019 仙台市下水道フェア児童・生徒絵画コンクール入賞作品」の優秀作品を掲載しています。(学校及び学年は受賞時)

仙台市下水道フェアは、展示、実演、発表、体験などを通して、楽しみながら下水道と水環境について広く市民に知ってもらい、また考えてもらうイベントとして、仙台市下水道フェア実行委員会主催のもとで、平成 5 年から開催されており、その中で、市内の小・中学生を対象に「水」をテーマとした絵画コンクールが行われています。

表紙絵画・資料提供
仙台市建設局

目 次

- ・ 令和 2 年度宮管安全スローガンと安全標語優秀作品が決定…………… P 1
- ・ 建設業セーフワーク推進大会開催…………… P 2
- ・ お知らせ
 - 働き方改革個別相談会のご案内…………… P 3
- ・ 青年部コーナー…………… P 4
- ・ 仙台と言えば…「埋もれ木細工」…………… P 6
- ・ Mr. みやかんのこれ知ってる？…………… P 7
- ・ 役員ノート (株)赤間総業 赤間勇一郎…………… P 9
- ・ 組合のうごき…………… P 10
- ・ 組合員のうごき…………… P 11
- ・ 訃報…………… P 12
- ・ 理事(役員)会報告…………… P 13
- ・ 職員の人事…………… P 15
- ・ 投稿 日新設備(株)仙台支店 山家 吉治…………… P 16
- ・ 国税だより…………… P 17
- ・ 健康だより…………… P 21
- ・ 仙台の上下水道施設「いろはにほへと」…………… P 23
- ・ 諺・漢字コーナー…………… P 25
- ・ 編集歳時記 坪田工業(株) 坪田 映二…………… P 26

○裏表紙広告「積水化学工業(株)」

くらしの快適を創造する 宮城県管工業協同組合 〔官公需適格組合〕

理事長 井 上 環

URL <http://www.miyakan.or.jp>

昭和22年 4 月18日設立 組合員104社・準組合員 5 社



〒983-0034 宮城県仙台市宮城野区扇町 4 丁目 3 番33号
(総 務 部) 電話 (022) 239-6711 FAX (022) 239-6601
経理課直通電話 (022) 239-6712
(資 材 部) 電話 (022) 284-3011 FAX (022) 284-8497
営業課直通電話 (022) 284-3010
(022) 284-3012
(工 事 部) 電話 (022) 284-5728 FAX (022) 284-5735

(修繕センター部) 南エリア (仙台市水道局大野田庁舎内)
〒982-8585 仙台市太白区南大野田29-1
電話 (022) 304-3316 FAX (022) 304-3318
北エリア (同局国見庁舎内)
〒981-0942 仙台市青葉区貝ヶ森二丁目6-7
電話 (022) 277-2251 FAX (022) 277-2252
東エリア (同局卸町庁舎内)
〒984-0015 仙台市若林区卸町二丁目3-1
電話 (022) 237-5114 FAX (022) 237-5120

令和2年度宮管安全スローガンと安全標語優秀作品が決定

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の状況から、当組合安全大会の開催を見送ることとなりましたが、安全衛生活動の一環として安全スローガンを掲げ、安全標語の募集を行い、安全意識の向上と啓発に努めることと致しました。

今回、組合員及び組合員従業員の皆様から応募頂いた安全標語の数は、19社134名から181作品でした。誠にありがとうございました。

その中から、優秀作品は総務・厚生委員会にて入賞候補作品14作品を選定し、仙台市水道局に選考のご協力を頂いた上で、最優秀賞1点・優秀賞1点・入賞3点を決定致しました。

例年は安全大会の席上で表彰させて頂いておりましたが、先述のとおり安全大会を中止にしたため、入賞者の皆様へは賞状と記念品を所属会社を通じてお届けさせて頂きました。

組合員の皆様には、今年度の安全スローガンと安全標語を掲載したポスター（下記）をご送付申し上げますので、どうぞご活用下さるようお願い致します。

令和2年度 宮管安全スローガン

**安全と新しい生活様式を兼ね備え
みんなで目指そう健康職場**

安全標語優秀作品



最優秀賞

**欲張らず 落ち着き目配り気配りを
みんなで配る笑顔の現場**

ウォータークス仙台 株式会社 早坂 政人



優秀賞

**危険予知 マンネリ防ぐその心
初心に戻って0災害**

ウエノ設備 株式会社 福山 睦男



入賞

**やらないで心配よりやって安心
手抜き作業より徹底作業!!
皆でやろう安全確認**

三豊工業 株式会社 遊佐 達彦



Mr. みやかん

**習慣に 手洗い・水分・健康観察
みんなで守る快適職場**

株式会社 ヨネヤマ設備 菅原 真美

**不安全 先に摘み取る具体策
皆で育む無事故の気風**

株式会社 大盛設備工業 佐藤 浩二

 宮城県管工業協同組合

建設業セーフワーク推進大会開催

～(有)共立設備が建設業労働災害防止協会宮城県支部長「優良賞」を受賞～



(有)共立設備 出野社長

7月17日(金)、仙台市青葉区のTKPガーデンシティ仙台において、建設業セーフワーク推進大会が行われ、組合員(有)共立設備（代表取締役社長出野正弘氏）が、安全管理活動が優良で長期の無災害を持続している事業場として建設業労働災害防止協会（以下、建災防）宮城県支部長「優良賞」を受賞した。

大会は午後1時15分、主催者である建災防宮城県支部の千葉嘉春支部長の挨拶に続き、来賓を代表して宮城労働局の毛利正局長より挨拶があった。

次いで、安全衛生表彰として、優良賞20社と功績賞2名、功労賞1名が表彰された。

続いて、宮城労働局労働基準部健康安全課の大山晶弘主任安全専門官による「セーフワーク向上宣言で健康・安全な職場づくりを」と題した講話、取組事例の発表及び大会宣言の採択が行われ、大会を終了した。

例年は「産業安全衛生宮城大会」として大規模に開催されていたが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、受賞者等約50名が参加して開催され、その模様はインターネットによるライブで配信された。



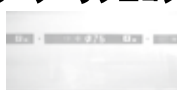
人々の暮らしに欠かせないインフラを支えている誇り。

水道用ゴム輪・フランジパッキン・ポリエチレンスリーブ・サンエコシート・埋設シート・管明示テープ・ロケータリングワイヤー



水道用ゴム輪

フランジパッキン



ポリスリーブ



溶剤浸透防護スリーブ



埋設シート



管明示テープ

日本水道協会第1種検査工場 ISO9001:2008 (本社・滋賀工場) ISO14001:2004 (滋賀工場) 認定取得

サンエス護謨工業株式会社
SUN ESU

仙台支店

〒984-0031 宮城県仙台市若林区荒井五丁目1番地の3
TEL 022-287-2601 FAX 022-287-5383

事業主の皆様へ
相談無料

働き方改革 個別相談会のご案内

開催場所：各ハローワーク

社会保険労務士に
相談してみよう！



よくあるご相談例

- ・ 年次有給休暇の時季指定の運用について
- ・ 時間外労働の上限規制と労働時間管理について
- ・ 同一労働同一賃金に向けた対策について
- ・ 就業規則を見直したい
- ・ 助成金（特別休暇制度の導入、労働時間の削減、年休の取得促進等）を活用したい
- ・ テレワークの導入方法や助成金について

お問い合わせ・予約申し込み

宮城働き方改革推進支援センター

仙台市宮城野区原町1-3-43 アクス原町ビル201（TMC内）

TEL：0120-97-8600

FAX：022-357-0024

HP：<https://miyagi-hatarakikata.jp>

E-mail：support@miyagi-hatarakikata.jp



厚生労働省

宮城労働局

宮管青年部新役員からご挨拶



青年部副会長に就任して

副会長 大友 進（東水工業㈱）

この度、副会長の大役を仰せつかりました東水工業㈱の大友です。

正直申しまして、分不相応だと思っております。何が出来ると聞かれたら、何も出来ませんと答えます。ただ、平成10年入会ですので他の方より少し経験は多いかなと。「あの時はああした、こんな時はこうした」と、出来る限り、これからの青年部を担っていく方たちに伝えていくのが私の仕事ではないかと考えております。

この非日常的な日常の中、皆さんと活動出来ることを感謝しております。どうぞよろしくお願い致します。



代表幹事に就任して

代表幹事 神田 和隆（㈲明和設備工業）

この度、代表幹事を仰せつかりました㈲明和設備工業の神田です。

引き受けたからには、第14代会長の大泉会長を筆頭に青年部活動を「楽しく」行い、また、参加する皆様が「楽しめる」ような会にしていければと思います。

また、近年は青年部も「少子高齢化」の波には逆らえず卒業ラッシュとなっております。怖いと呼ばれる先輩たちも「三人減り」、「一人減り」、ついには、怖いと呼ばれる先輩は「二人」となっていました。（笑）

ただ、この怖いと呼ばれる先輩たちは、自分たちのことを思って厳しい言葉をかけていただいていると勝手にポジティブに理解をしております。（本当は皆さん優しいです、汗）

自分も先輩方を見習って若い人たちの為に、行動できるような優しい先輩になれるように頑張りたいです。



青年部幹事に就任して

幹事 星川 勇（㈲嘉平工業所）

今年度より幹事を仰せつかりました㈲嘉平工業所の星川です。

4年ぶりに青年部の幹事という重責に就任することになり身に余る思いではございますが、以前に幹事をしていた時の経験を活かし、青年部がさらに活性化し会員の皆さんが楽しく活動できるよう努めて参りたいと思います。皆様のご指導、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。



幹事に就任して

幹事 高田 浩之（ウォーターワークス仙台㈱）

今期、会計幹事を仰せつかりましたウォーターワークス仙台㈱の高田です。
未曾有の災禍で今までの活動常識が大きく変わろうとしている中、重責を賜り無事務められるか甚だ心配ではございますが、青年部会員がより良い活動を行えるよう努めて参る所存でございますので、諸先輩方はじめ皆様より温かいご指導ご鞭撻を賜りますよう、何卒宜しくお願い致します。



所信表明

監査 扇 俊介（藤倉設備工業㈱）

令和2年度、監査を拝命いたしました藤倉設備工業㈱の扇です。

平成18年（2006年）に初めて役員を拝命し、はや14年が経ちました。この間に東日本大震災やコロナウイルスに伴うパンデミックなど様々な困難が宮管青年部一同に襲い掛かりましたが、何とか今日まで青年部の仲間と共に多彩な事業に一生懸命取り組んで参りました。今後は卒業までの残り少ない限られた時間の中、監査という立場から誠心誠意尽力して参りたいと存じます。

町野式口金内蔵
ラクエア

耐震補修弁

マルチガスケット

水道用バルブから水処理まで

時代に応える製品で
安心・安全な水を届けます。

株式会社 **清水合金製作所**

仙台営業所 仙台市若林区河原町1-5-1 ハイッ河原町 TEL 022-217-1312 FAX 022-217-1320
本社(滋賀県彦根市)・札幌・青森・東京・名古屋・大阪・中国四国・九州

株式会社 **キッツ** の 給水装置用製品

- サドル付分水栓
- ボール止水栓
- 甲形止水栓
- 逆流防止弁
- 青銅製継手
- 水道用ポリエチレン管金属継手 (KCPジョイント)
- 塩ビ管用伸縮可とう式継手 (ルークジョイント)
- フレキシブル継手
- 給水・給湯樹脂管用ワンタッチ継手 (クリアロックS)
- メータユニット

KITZ
株式会社 **キッツ**

■ お問い合わせは
東北営業所
〒980-0811
仙台市青葉区一番町2-7-17 朝日生命仙台一番町ビル
☎ 022-224-5335 Fax 022-224-5336
ホームページ <https://www.kitz.co.jp>

仙台と言えば… 「埋もれ木細工」

「埋もれ木細工」は、仙台市青葉区青葉山・太白区八木山一帯の亜炭層から採掘された埋もれ木を使用して作った全国でも珍しい工芸品です。黒褐色の木目と漆の美しい光沢が重量感と気品を感じさせ、お盆、銘々皿、ブローチ、茶托などが人気です。

◇歴史

埋もれ木は、約500万年前に埋もれた樹木が地圧と熱で炭化してできたものです。古くは仙台市南端を流れる名取川周辺の埋もれ木が有名で、香炉の灰として珍重されていました。

文政5（1822）年、仙台藩の足輕だった山田周吉が、竜ノ口溪谷（現：仙台市青葉区荒巻）で埋もれ木を発見し、「搔敷（器に盛る食べ物の下に敷く木の葉や紙）」を作ったのが起源といわれています。

その後、埋もれ木を使った細工作りは、川内山屋敷の足輕の内職として行われるようになりました。最盛期だった明治中頃から大正時代には、仙台市内に130人以上の職人がいたそうですが、現在は、秋保工芸の里に工房を構える二人だけです。

固くてもろい埋もれ木を掘り込み、漆塗りを繰り返して木目を際立たせる工法は独特で、昭和57（1982）年には、宮城県知事指定伝統的工芸品に指定されました。

◇埋もれ木の樹種

主に、メタセコイヤといわれる大木と推定されている。

◇製法・工法

埋もれ木細工は、ナタで形を切り出しノミでくりぬく「^{くりもの}剝物」の技法で作られ、「^が雅」と呼ばれるざらつとした埋もれ木の風合いを一部に残したり、「^{ふきうるし}拭漆」を行って深く美しい艶を出したりするのが特徴。

①木取り

ナタを使って埋もれ木から大まかな形を切り出す。

②くり抜き（彫刻）

ナタで木取りした後にノミを使ってくりぬく「剝物」と呼ばれる技法。木材加工の最も原始的な技のひとつとされ、自由に形づくれるのが特徴。手作業でひたすら木をくりぬく体力と根気が必要。

③研ぎ

くり抜いた木地を研ぐ。

④拭漆

木地に漆を直接摺り込み、余分な漆を拭き取り、乾いたら磨く工程を繰り返すこと。これにより、木目をより一層美しく見せたり、使用時に汚れや傷を付きにくくする。

昭和30年代以降、家庭の燃料が石油に変わっていくにつれて亜炭の採掘は行われなくなりました。そのため、亜炭の副産物だった埋もれ木も採れなくなってしまったそうです。現在は、数十年前に蓄えた材料があるのみだそうで、その材料を大切に使いながら製作が続けられています。



Mr. みやかん

Mr. みやかんの「これ知ってる？」



七十二候

朝夕冷えてきました。10月3日頃は、七十二候では、水始涸^{しちじゅう に こう}といひます。^{みずはじめてかる}

天気予報などでよく耳にする二十四節気^{にじゅうしせつき}は、半月毎の季節の変化を示しています。それに対して、七十二候とは、二十四節気をさらに約5日ごとに分け、気象の動きや動植物の変化を短い言葉で表現したものです。現代生活の中では馴染みがないものもありますが、その季節の兆しを伝え、繊細な四季の移り変わりを知らせてくれます。

今回はその七十二候をご紹介します。

二十四節気	七十二候	現代の時期	七十二候の説明
春	立春 2/4～5頃	東風解冻	はるかぜこおりをとく
		2月4日頃	春風が川や湖の氷を解かし始める頃。「東風」(こち)は春風のこと。
		黄鶯睨皖	うぐいすなく
		2月9日頃	鶯が鳴き始める頃。鶯は「春告鳥」(はるつげどり)ともいう。
		魚上氷	うおこおりをいずる
		2月14日頃	水ぬるみ、割れた氷の間から魚が飛び跳ねる頃。春先の氷を「薄氷」という。
	雨水 2/19～20頃	土脉潤起	つちのしょううるおいおこる
		2月18日頃	雪が春の雨にかわり、大地が潤う頃。「脉」は脈の俗字。
		霞始靄	かすみはじめてたなびく
		2月23日頃	春霞がたなびく頃。春の霞んだ月を「朧月」(おぼろづき)と呼ぶ。
		草木萌動	そうもくめばえいずる
		2月28日頃	草木が芽吹く頃。草の芽が萌え出すことを「草萌え」(くさもえ)という。
	啓蟄 3/5～6頃	蟄虫啓戸	すごもりのむしとをひらく
		3月5日頃	戸を啓いて顔を出すかのように、冬眠などをしていた生きものが姿を表す頃。
		桃始笑	ももはじめてさく
		3月10日頃	桃の花が咲く頃。花が咲くことを「笑う」と表現、「山笑う」は春の季語。
		菜虫化蝶	なむしちょうとなる
		3月15日頃	青虫が紋白蝶となる頃。「菜虫」は菜を食べる青虫のこと。
夏	春分 3/21～22頃	雀始巢	すずめはじめてすくう
		3月20日頃	雀が巣を作る頃。
		桜始開	さくらはじめてひらく
		3月25日頃	桜の花が咲き始める頃。
		雷乃発声	かみなりすなわちこえをはつす
		3月30日頃	春を告げる雷が鳴り始める頃。「春雷」(しゅんらい)は「虫出しの雷」ともいう。
	清明 4/5頃	玄鳥至	つばめきたる
		4月5日頃	燕が南から渡ってくる頃。「玄鳥」(げんちょう)とは燕の異名。
		鴻雁北	こうがんかえる
		4月10日頃	(夏場をシベリアで、冬は日本で過ごす渡り鳥である)雁が北へ帰る頃。
		虹始見	にじはじめてあらわる
		4月15日頃	雨上がりに虹が見え始める頃。淡く消えやすい春の虹が、だんだん鮮明になる。
	穀雨 4/20頃	穀始生	あしはじめてしょうず
		4月20日頃	水辺の穀が芽吹く頃。
		霜止出苗	しもやみてなえいずる
		4月25日頃	霜が降りなくなり、苗代で稲の苗が生長する頃。
		牡丹華	ぼたんはなさく
		4月30日頃	牡丹の大きな花が咲く頃。
秋	立夏 5/5頃	蛙始鳴	かわずはじめてなく
		5月5日頃	蛙が鳴き始める頃。「かわず」は蛙の雅語。
		蚯蚓出	みみずいずる
		5月10日頃	みみずが地上に姿を見せる頃。
		竹笋生	たけのこしょうず
		5月15日頃	たけのこが出てくる頃。
	小満 5/21～22頃	蚕起食桑	かいこおきてくわをはむ
		5月21日頃	蚕が桑の葉を盛んに食べ始める頃。蚕がつむいだ繭が美しい絹糸になる。
		紅花栄	べにばなさかう
		5月26日頃	紅花の花が咲く頃。紅花は染料や口紅の原料として珍重された。
		麦秋至	むぎのときいたる
		5月31日頃	麦の穂が実り始める頃。「秋」は実りの季節を表し、穂を揺らす風は「麦の秋風」。
	芒種 6/6頃	蟠螂生	かまきりしょうず
		6月5日頃	かまきりが卵からかえる頃。ピンポン球ほどの卵から数百匹の子が誕生する。
		腐草為螢	くされたるくさぼたとなる
		6月10日頃	草の中から螢が舞い、光を放つ頃。昔は腐った草が螢になると考えられていた。
		梅子黄	うめのみきばむ
		6月15日頃	梅の実が黄色く熟す頃。青い梅が次第に黄色みをおび、赤くなる。
冬	夏至 6/22頃	乃東枯	なつかれくさかるる
		6月21日頃	夏枯草(かごそう)の花が黒く枯れたように見える頃。夏枯草は、うつぼ草の別名。
		菖蒲華	あやめはなさく
		6月26日頃	あやめの花が咲き始める頃。端午の節供の菖蒲(しょうぶ)ではなく、花菖蒲を指す。
		半夏生	はんげしょうず
		7月1日頃	半夏が生え始める頃。田植えを終える目安とされた。
小暑	7/7頃	温風至	あつかぜいたる
		7月7日頃	熱い風が吹き始める頃。温風は梅雨明けの頃に吹く南風をいう。
		蓮始開	はすはじめてひらく
		7月12日頃	蓮の花が咲く頃。蓮は、天上の花ともいわれる。
		鷹乃学習	たかすなわちがくしゅうす
		7月17日頃	鷹の子が飛び方を覚え、巣立ちを迎える頃。

秋	大暑 7/23～ 24頃	桐始結花	きりはじめてはなをむすぶ	7月23日頃	桐の花が実る頃。
		土潤溽暑	つちうるおうてむしあつし	7月28日頃	土がじっとりとして蒸し暑くなる頃。蒸し暑いことを「溽暑(じょくしょ)」という。
		大雨時行	たいうときどきふる	8月2日頃	ときどき大雨が降る頃。
	立秋 8/8頃	涼風至	すずかぜいたる	8月7日頃	まだ暑いのが、ふと涼しい風が吹き始める頃。
		寒蟬鳴	ひぐらしなく	8月12日頃	カナカナと甲高くひぐらしが鳴き始める頃。日暮れに虫の音が響く頃。
		蒙霧升降	ふかききりまとう	8月17日頃	深い霧がまとわりつくように立ち込める頃。秋の「霧」に対して、春は「霞」という。
	処暑 8/23～ 24頃	綿柎開	わたのはなしべひらく	8月23日頃	綿を包むガクが開く頃。
		天地始肅	てんちはじめてさむし	8月28日頃	天地の暑さがようやくおさまり始める頃。「肅」は縮む、しずまるという意味。
		禾乃登	こものすなわちみのる	9月2日頃	稲が実り、穂を垂らす頃。「禾」は稲穂が実る様子を表した象形文字。
	白露 9/8頃	草露白	くさのつゆしろし	9月7日頃	草に降りた露が白く光って見える頃。朝夕涼しくなる。
		鶺鴒鳴	せきれいなく	9月12日頃	せきれいが鳴き始める頃。せきれいは日本神話にも登場する。別名「恋教え鳥」。
		玄鳥去	つばめさる	9月17日頃	燕が子育てを終え、南へ帰る頃。
	秋分 9/23頃	雷乃収声	かみなりすなわちこえをおさむ	9月23日頃	春分に始まり夏の間鳴り響いた雷が、鳴らなくなる頃。
		蟄虫坏戸	むしかくれてとをふさぐ	9月28日頃	虫たちが土にもぐり、入口の戸をふさぐ頃。冬ごもりを始める頃。
		水始涸	みずはじめてかる	10月3日頃	田の水を抜き、稲刈りの準備をする頃。井戸の水が枯れ始める頃との説もある。
	寒露 10/8～ 9頃	鴻雁来	こうがんきたる	10月8日頃	雁が渡ってくる頃。
		菊花開	きくのはなひらく	10月13日頃	菊の花が咲き始める頃。旧暦では重陽の節供の時期で、菊で長寿を祈願した。
		蟋蟀在戸	きりぎりすとにあり	10月18日頃	戸口で秋の虫が鳴く頃。昔は「こおろぎ」を「きりぎりす」と呼んだ。
	霜降 10/23 頃	霜始降花	しもはじめてふる	10月23日頃	山里に霜が降り始める頃。
		霽時施	こさめときどきふる	10月28日頃	ときどき小雨が降る頃。「霽」をしぐれと読むことも。ひと雨ごとに気温が下がる。
		楓薦黄	もみじつたきばむ	11月2日頃	楓(かえで)や薦の葉が色づく頃。
冬	立冬 11/7頃	山茶始開	つばきはじめてひらく	11月7日頃	山茶花の花が咲く頃。椿と混同されやすいが、山茶花が先に咲く。
		地始凍	ちはじめてこおる	11月12日頃	大地が凍り始める頃。
		金盞花	きんせんかさく	11月17日頃	水仙が咲き芳香を放つ頃。「金盞」は金の盃、水仙の黄色い冠を見立てた。
	小雪 11/22 頃	虹蔵不見	にじかくれてみえず	11月22日頃	陽の光が弱まり、虹を見なくなる頃。「蔵」には潜むという意味がある。
		朔風払葉	きたかぜこのはをはらう	11月27日頃	北風が木の葉を吹き払う頃。「朔風」は北の風という意味で、木枯らしを指す。
		橘始黄	たちばなはじめてきばむ	12月2日頃	橘の実が黄色く色づく頃。常緑樹の橘は、永遠の象徴といわれる。
	大雪 12/7頃	閉塞成冬	そらさむくふゆとなる	12月7日頃	閉ざされ真冬の空となる頃。
		熊蟄穴	くまあなにももる	12月12日頃	熊が冬眠する頃。
		鰕魚群	さけのうおむらがる	12月17日頃	鮭が川を上る頃。
	冬至 12/22 頃	乃東生	なつかれくさしょうず	12月22日頃	夏枯草が芽を出す頃。夏至の「乃東枯」に対し、うつぼ草を表す。
		麋角解	さわしかのつのおつる	12月27日頃	鹿の角が落ちる頃。「麋」は大鹿のことで、古い角を落として生え変わる。
		雪下出麦	ゆきわたりてむぎのびる	1月1日頃	雪の下で麦が芽を出す頃。浮き上がった芽を踏む「麦踏み」は日本独特の風習。
	小寒 1/5頃	芹乃栄	せりすなわちさかう	1月5日頃	芹が盛んに育つ頃。芹は春の七草のひとつ。
		水泉動	しみずあたかをふくむ	1月10日頃	地中で凍っていた泉が動き始める頃。
		雉始雊	きじはじめてなく	1月15日頃	雉が鳴き始める頃。
	大寒 1/20頃	款冬華	ふきのはなさく	1月20日頃	雪の下からふきのとうが顔を出す頃。
		水沢腹堅	さわみずこおりつめる	1月25日頃	沢に厚い氷が張る頃。
		鷄始乳	にわとりはじめてとやにつく	1月30日頃	鶏が卵を産み始める頃。本来、鶏は冬には産卵せず、春が近づくと卵を産む。

七十二候は、二十四節気と同様、古代中国で作られました。二十四節気は古代から変更されることなく使用されてきましたが、七十二候は何度も変更されています。日本でも、江戸時代に日本の気候風土に合うよう「本朝七十二候」が作られました。なお、「気候」という言葉は二十四節気の「節気」と七十二候の「候」が語源だそうです。



Mr. みやかん



思い出

(株)赤間総業 代表取締役社長
宮城県管工業協同組合
理事 赤間 勇一郎

『みやかん』編集・発行を担当する広報委員会の委員長を仰せつかっております赤間です。これより1期2年間、委員会の皆様、執筆頂く方々、読んで頂く皆様方には何卒御協力の程宜しくお願い致します。

さて、以前、このコーナーで小川本部長（理事）が若い頃に色々なアルバイトを経験したという話がありましたが、思い起こすと、私も幼少の頃から結構働いていたなあ…という話になります。

家が農家でしたので、小学校低学年の頃から夏休みになると、朝のまだ真っ暗な頃にたたき起こされ、畑でジャガイモ掘りをさせられました。毎年夏休みが来るのが、本当に嫌だった思い出があります。ジャガイモを植える時期が来れば、保管しておいた種芋の芽を見ながら2ないし3個に切り分け、切った断面は腐らないように糠をつけて袋に詰める作業もありました。秋になれば、収穫した大根を2本ずつ葉ごと藁で結び足場パイプに吊るし、漬物にするために干したり、豆類は房が付いている枝ごと乾燥させたのち、棒で叩いて種類ごとタマネギ袋に詰めたりもしました。とにかく一年中色々な野菜を収穫しておりました。

その他、米も作っていたので収穫した稲を田んぼで乾燥させたり、落穂を拾ったり、小学生ながら収穫した米俵を運んだりもしました。地下鉄泉中央駅が開業してからも、駅の目の前で田植えをした思い出があります。

小学校5年生になると、父親から「なに毎日遊んでいるのだ!」と怒られ、「バイト代やるから、明日から現場に行ってこい」と言われ、次の日から高校2年生まで、春休み・夏休み・冬休みと毎回弁当を持たされ現場に出ました。職人さんに「鉄管を芯々20と言ったら、16センチで切ってこい」と言われれば、昔なので、ねじを切って油を拭いて面取りをして、糊付けて、コア入れて、木ハンで叩いて、職人さんに渡して…。ある冬休みには、雪が深々と降るころに、竣工間近だったのか?皆で外配管をやっている中、私は建物から出た振れ止めまでの配管に保温材を付けてキャンバステープで巻いて糊付きのテープで固定して…。今考えれば、虐待では?と思いますが、これが普通だと思っていたのと自然と働く癖がついていたので、当時は何とも思いませんでした。が、流石に高校生になると遊ぶ方が楽しくなり、段々と現場へは行かなくなりました。

しかし、今思えば子供の頃のこういった経験が、現在の仕事や営業、社会で生きていくうえで役立っているのかなと思う今日この頃です。

The next quality. The next performance.
GENEX

For Earth, For Life
Kubota



株式会社クボタ パイプシステム事業部

組 合 の う ご き

7月3日(金)・資材委員会開催

- ①令和2年5月迄の資材販売実績報告
- ②第29回宮管・管工事機材展示会について
- ③資材特価セールについて
- ④中間棚卸しについて
- ⑤機関誌“みやかん”への執筆者について

7月6日(月)・広報委員会開催

- ①“みやかん”盛夏号の発刊について
- ②各コーナーの執筆者について

7月7日(火)・総務・厚生委員会開催

- ①委員会所管事業の実施について
- ②安全スローガンと安全標語の選定について
- ③機関誌“みやかん”への執筆者について

7月9日(木)・7月度理事会開催

※報告事項

- ①庶務報告
- ②共同事業実績報告
- ③広報委員会報告
- ④総務・厚生委員会報告
- ⑤資材委員会報告
- ⑥組合員の脱退について

※協議事項

- ①令和2年度地区連絡会ブロック会議の開催について

※その他

- ①8月度定例役員会の開催日変更について
- ②お盆休みについて

・第2回(公財)仙台市水道サービス公社事業経営基本計画検討委員会に井上理事長出席

7月14日(火)・令和2年度随時実施技能検定(建築配管)実技試験が実施され、相澤十四男会長(株相澤設備)が技能検定委員として運営にあたる

7月17日(金)・建設業セーフワーク推進大会が開催され、席上、組合員(有)共立設備(出野正弘社長)が建設業労働災害防止協会宮城県支部長から優良賞を受ける

7月30日(木)・令和2年度第1・四半期監査会開催

8月5日(水)・組合員阿達住設(株)代表取締役社長 阿達徳治様の一般焼香に井上理事長参列

8月20日(木)・8月度役員会開催

※報告事項

- ①庶務報告
- ②共同事業実績報告
- ③第1・四半期決算報告
- ④第1・四半期監査報告

⑤仙台市指定給水装置工事事業者の新規指定並びに排水設備工事事業者の新規承認について

⑥令和2年度青下の杜プロジェクト企画の中止について

※協議事項

①宮城県立仙台高等技術専門校設備工事科の生徒を対象とした「配水管技能講習」の実施協力について

②災害復旧応援対策本部員の一部変更について

③派遣社員の直接雇用について

8月21日(金)・(株)宮城県管工事会館監査役会に吉田専務理事、武田監事出席

8月27日(木)・令和2年度随時実施技能検定(建築配管)実技試験が実施され、福田幸穂社長(株)加納工業所)が技能検定委員として運営にあたる

8月29日(土)・組合員(株)丹野設備工業所 丹野満倉社長のご尊父丹野茂夫様の一般焼香に井上理事長参列

組合員のうごき

○組合員代表者変更

株式会社 宮城県管工事会館 (No.147)

【令和2年6月26日付】



新 代表取締役 菅 原 雅 美
前 代表取締役 内 海 透



【地震対策(吊り機具の制震・制振補強)の新工法】

にゅー
柔ワイヤ工法®

日栄インテック株式会社
〒984-0003 宮城県仙台市青葉区六丁の目北町 4-30
TEL: 022-390-7911 FAX: 022-390-5290

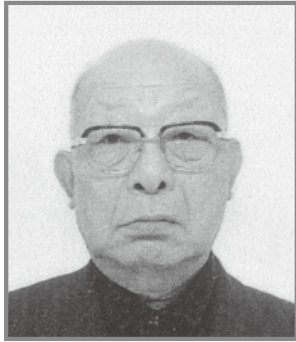


安全性 **制震・制振** 効果

施工性 施工時間 約**70%**削減
従来施工対比

ECO **省スペース** 化

訃 報



当組合員阿達住設(株) 代表取締役社長 阿達徳治様におかれましては、8月2日に逝去されました。86歳でした。

阿達さんは、昭和43年に阿達ポンプ店を創設（昭和62年に(有)阿達ポンプ水道工業へ法人化、平成9年に現在の阿達住設(株)へ組織変更）、以来、終始一貫して、地域に根差した管工事業者として、一般住宅の給排水設備工事を通して住環境の整備に尽力されました。

組合へは平成3年3月に加入頂き、組合と業界発展にお力添えを頂いておりました。

時節柄、葬儀は8月6日(木)午後1時から近親者のみで執り行われ、組合を代表して井上理事長が一般焼香に参列しました。

謹んで故人のご冥福をお祈り致します。

Da Reya

Da Reyaアイキャッチ水栓の
開発コンセプトは「親子の会話」です。

711-054-13
国産バナナ



皮を回すと
吐水します

株式会社 **カクダイ**
<https://kakudai.jp>

仙台営業所

〒984-0015

仙台市若林区卸町2丁目4番14号

TEL (022)239-8371

FAX (022)239-8370

新発売



わずか40mm角柱！スタイリッシュな New デザイン。
エクステリアの次世代型不凍水栓柱、選べる14色！

デザイン不凍水栓柱 *Ice Rouge* アイスルージュ

株式会社 **外村製作所** 仙台支店

〒983-0034 仙台市宮城野区扇町5-9-18 TEL 022-238-9110 FAX 022-238-9290



オプションで「花ハンドル」
の蛇口に取り替えられます

ライフラインを支える使命

人々の暮らしを守る技術がマエザワにあります。



前澤工業株式会社

東北支店

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号 TEL (022)298-7611

www.maezawa.co.jp

理事（役員）会報告

－ 7 月度理事会－

1. 日 時 令和 2 年 7 月 9 日 (木) 15 : 00 ～ 16 : 00
2. 場 所 宮城県管工業協同組合 3 階 研修室
3. 出席者 理 事 井上理事長・菅原副理事長・小林副理事長・吉田専務理事・藤井理事
赤間理事・松岡理事・小野理事・小川理事・渡辺理事・郷古理事
相澤理事・大浦理事・服部理事 計14名
事務局 須藤事務長・白戸工事部次長・小島資材部次長・千葉総務課長 計 4 名

4. 議題及び議事経過

※報告事項

①庶務報告

千葉総務課長より、組合の 6 月の主な会議及び行事等について報告され、一同了承した。

②共同事業実績報告

小川理事より資材と工事の各共同事業について、それぞれ 6 月度の実績と予算比、及び前年比等が報告され、一同了承した。

③広報委員会報告

赤間広報委員長より、7 月 6 日に開催した首題委員会で機関誌「みやかん」盛夏号の掲載予定記事等の内容を検討したこと、次いで機関誌各コーナーへの向こう 2 年間の執筆予定者案については、次回広報委員会で一部再検討することとし、一同了承した。

④総務・厚生委員会報告

松岡総務・厚生委員長より、7 月 7 日に開催した首題委員会で、令和 2 年度事業として予定していた各所管事業の実施について、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案して検討した結果、給水装置工事主任技術者試験受験準備講習会は感染予防対策を講じて実施計画を進め、その外（経営セミナー・親善ゴルフコンペ・親善ボウリング大会）は実施を見送ることとしたこと、次いで安全スローガンと安全標語を選定したこと、機関誌「みやかん」への執筆予定者を選定したことが報告され、一同了承した。

⑤資材委員会報告

渡辺資材委員長より、7 月 3 日に開催した首題委員会において、令和 2 年 5 月迄の資材事業実績と、次いで、本年 9 月 5 日 (土) に予定していた第 29 回管工事機材展示会は、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案して今年度の開催を見送ることとした旨、その代替として 7 月から月替資材特価セールの実施を検討すること等が説明された他、機関誌「みやかん」への執筆予定者を選定したことが報告され、一同了承した。

⑥組合員の脱退について

須藤事務長より、組合員1社より会社解散に伴う脱退届が令和2年7月6日に提出されたこと、ついては、解散日である令和2年5月31日付けで法定脱退処理とする旨が説明され、一同了承した。

※協議事項

①令和2年度地区連絡会ブロック会議の開催について

千葉総務課長より、今年度地区連絡会ブロック会議の開催の是非について諮られ、協議の結果、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案して今年度は書面で開催することとし、寄せられた意見等に対しては後日文書回答することで一同了承した。

※その他

①8月度定例役員会の開催日変更について

吉田専務理事より、8月度定例役員会の開催日をお盆明けに延期し、8月20日としたい旨が説明され、一同了承した。

②お盆休みについて

吉田専務理事より、今年度のお盆休みについて、就業規則に定める8月14日～16日の3日間に加え、8月13日を時季指定休暇制度を活用した休業日としたい旨が提案され、一同了承した。

－ 8 月度役員会 －

- | | | | |
|--------|-------------------------|--|------|
| 1. 日 時 | 令和2年8月20日(木)15:00～16:00 | | |
| 2. 場 所 | 宮城県管工業協同組合 3階 研修室 | | |
| 3. 出席者 | 理 事 | 井上理事長・菅原副理事長・小林副理事長・吉田専務理事・藤井理事
赤間理事・松岡理事・小野理事・小川理事・渡辺理事・郷古理事
相澤理事・大浦理事・服部理事 | 計14名 |
| | 監 事 | 武田監事・大泉監事・鈴木監事 | 計3名 |
| | 事務局 | 須藤事務長・白戸工事部次長・小島資材部次長・千葉総務課長 | 計4名 |

4. 議題及び議事経過

※報告事項

①庶務報告

千葉総務課長より、組合の7月の主な会議及び行事等について報告され、一同了承した。

②共同事業実績報告

小川理事より資材と工事の各共同事業について、それぞれ7月度の実績と予算比、及び前年比等が報告され、一同了承した。

③第1・四半期決算報告

④第1・四半期監査報告

須藤事務長より、第1・四半期（令和2年4月1日～令和2年6月20日）の決算内容が報告された後、武田監事より、7月30日に行った監査の結果について適正に会計処理されている旨が報告され、一同了承した。

⑤仙台市指定給水装置工事事業者の新規指定並びに排水設備工事事業者の新規承認について

白戸工事部次長より、仙台市指定給水装置工事事業者は令和2年4月から令和2年7月末迄に13社が新たに指定され、5社が指定廃止となったことから、7月末現在の指定業者数は620社になっていること、また、排水設備工事事業者は8月1日付けで新たに4社が承認された一方、6社が承認取り消しとなったため、同日現在で379社になっていることが報告され、一同了承した。

⑥令和2年度青下の杜プロジェクト企画の中止について

藤井理事より、現下の新型コロナウイルス感染拡大の状況から、今年度の首題企画を中止にする旨が説明され、一同了承した。

※協議事項

①宮城県立仙台高等技術専門校設備工事科の生徒を対象とした「配水管技能講習」の実施協力について

藤井理事より、宮城県立仙台高等技術専門校より首題講習の実施について依頼があり、メーカー3社の協力を得て、9月30日に同校設備工事科授業の一環として実施する旨が説明されるとともに、次年度以降も継続して実施協力していく予定であることが付言され、一同了承した。

②災害復旧応援対策本部員の一部変更について

吉田専務理事より、役員改選と地区連絡会正副代表幹事の変更に伴う首題本部員の一部変更について説明され、一同了承した。

③派遣社員の直接雇用について

吉田専務理事より、現在資材部営業課に勤務する派遣社員1名が、9月26日をもって派遣法に定める最長期間3年に到達し、以後の延長ができないこと、本人は当組合への就職を希望し派遣元からも理解を得られていることなどから、直接雇用するに当たって採用試験を行いたい旨が説明され、一同了承した。

職員の人事

○採用

【令和2年6月16日付】

内海 崇耶 修繕センター部

【令和2年9月28日付】

武山 美咲 資材部営業課営業係



内海氏



武山氏



我が家の宝物

日新設備㈱仙台支店 取締役支店長
宮城県管工業協同組合
資材委員 山 家 吉 治

ついに我が家にも初孫が誕生しました。2月27日に男児誕生です。早々に病院に会いに行くと、コロコロとしたかわいい顔（爺馬鹿です）で、娘の隣に寝ていました。まだ、この時期はコロナウイルスも仙台には到達しておらず、病院で面会ができました。3月に出産された方は、父親しか病院内にとどまることも面会することもできなかったそうです。

早々に病院を退院し、我が家に里帰りしました。孫と一緒に生活が始まり、毎日がとても楽しい時期でした。

孫は自分の子より可愛いとよく言われますが、その通りだと、^{つくづく}熟々思った次第です。毎日孫の顔をスマホで撮影し、ほかの兄弟たちに「今日の顔」なる映像を送り続けました。知らず知らずの間にスマホの画像データがいっぱいになっていました。我々が子育てした時代と、子供の扱い方、入浴の方法など、全然違っており、大変驚きました。

孫は夕方5時に入浴し、母乳を飲み、6時には寝てしまうので、仕事を終わるとそそくさと帰宅し、顔を見るのが楽しみでなりませんでした。

休日になると、女房とベビー用品のある店を回り、ベビー服や玩具を買いあさり、帰宅すると、着せ替え人形のようにしていました。

日が経つのは早いもので、当初予定していた産後21日が間もなくとなった頃、仙台にもコロナの感染者が見られるようになりました。「帰るの怖いから、もう少しさせて」と言われ、待ってましたとばかりに「いいよ。いつまでも居たらいいさ」ぐらいの調子で言い、帰宅を延ばさせたのでした。旦那さんには悪かったかも。

とにかく子供の顔や仕草は、何をしても可愛いものだなと実感しました。コロナの影響で、お宮参りもお食い初めもできないまま5月に入り、緊急事態宣言も外れたので、皆合わせてお祝いをして仙台に返してやろうと思い、準備はしたものの、帰られると寂しいと思った次第です。たかが仙台、毎日通勤しているところなのに、いつでも会えるのに、と思いました。

孫が帰ってしまうと、昨日まであったベビーベッドや子供の洗濯物がなくなり、ただ広いだけの部屋になりました。爺・婆二人の生活に戻りました。

毎週末には、仙台のマンションに通い、孫の顔を見えています。孫って可愛い。

集合住宅パイプシャフト用

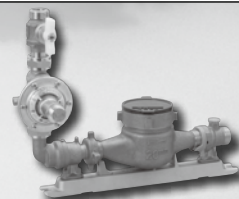
X-タユニット

特許出願中

1 製品をさらに軽量化!!

2 環境負荷の低減!!

3 メンテナンス性の向上!!



『水』の『安心』『安全』をお届けしています。

株式会社 タブチ

<本社 / 工場> 〒547-0023 大阪市平野区瓜破南 2-1
TEL 06-6708-0150 (代) FAX 06-6708-0210

商品のお問合せは

0120-481-130

<支店 / 営業所> 札幌・盛岡・仙台・北関東・新潟・千葉・土浦・さいたま・多摩
東京・横浜・静岡・金沢・名古屋・大阪・神戸・岡山・広島・福岡・南九州・沖縄

ホームページは
こちら▼



国税だより

災害等にあったとき



期限までに申告や納付ができないときはどうすればいいですか？



申告などの期限の延長・納税の猶予

申告や納付などの期限を延長したり、納税を一定期間猶予する制度があります。

申告・納付などの期限の延長

- 災害等の理由により申告・納付などをその期限までにできないときは、その理由のやんだ日から2か月以内の範囲でその期限を延長することができます。
- ①地域指定
災害による被害が広い地域に及ぶ場合に、国税庁長官が延長する地域と期日を定めて告示することで、その告示の期日まで申告・納付などの期限が延長されます。
- ②対象者指定
国税庁が運用するシステムが期限間際に使用不能であるなど特定の税目に係る申告・納付などの行為をすることができない方が多数に上ると認められる場合に、国税庁長官が延長する対象者の範囲と期日を定めて告示することで、その告示の期日まで申告・納付などの期限が延長されます。
- ③個別指定
所轄税務署長に申告・納付などの期限の延長を申請し、その承認を受けることにより延長できます。
注：申告・納付等の期限延長の申請は、期限が経過した後でも行うことができますので、被災の状況が落ち着いてから、最寄りの税務署にご相談ください。
- 届出書や申請書等の提出期限も同様に延長することができます。

確定申告をする前に納期限が来るものはどうなりますか？



予定納税の減額・源泉徴収の徴収猶予など

所得税の軽減免除は、最終的には翌年の確定申告で精算されますが、予定納税や源泉徴収の段階でも、その減額又は徴収猶予を受けることができます。

所得税法や災害減免法による所得税の軽減免除は、最終的には、翌年の確定申告で精算されますが、災害等が発生した後に納期限の到来する予定納税や給与所得者の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額などについて、確定申告の前にその減額又は徴収猶予などを受けることができます。

予定納税の減額			給与所得者の源泉所得税の徴収猶予など	
所得税法	災害等を受けた日の区分		災害減免法	
	1月1日～6月30日	6月30日の現況によって、その年の所得金額と税額を見積もり、原則として7月15日までに第1期分及び第2期分の減額を申請してください。		左記〈イ〉、〈ロ〉のいずれにも該当するときは、所得金額の見積りに応じて所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けることができます。 なお、左記〈イ〉、〈ロ〉に該当しない場合であっても損害額がその年の所得金額の10分の1を超えるなど雑損控除の適用があると見込まれるときは、その雑損失の金額に対応する所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額について徴収猶予を受けることができます。
災害減免法	7月1日～10月31日	10月31日の現況によって、その年の所得金額と税額を見積もり、原則として11月15日までに第2期分の減額を申請してください。		〈手続〉 ●徴収猶予 徴収猶予申請書を災害を受けた日以後、最初に給与の支払を受ける日の前日までに勤務先を経由して、災害を受けた方の納税地の所轄税務署長に提出してください(※)。 ※勤務先の所轄税務署長に提出しても構いません(この場合でも申請書の名前は、災害を受けた方の納税地の所轄税務署長としてください。) ●還付 還付申請書に、還付を受けようとする税額が徴収済みである旨の勤務先の証明を受けた上で、災害を受けた方の納税地の所轄税務署長に提出してください。
		7月1日から12月31日までの間に災害を受けた場合で、次の〈イ〉、〈ロ〉のいずれにも該当するときは、その年の所得金額と「所得税の軽減額の計算」による税額とを見積もり、災害のあった日から2か月以内に減額を申請してください。 〈イ〉住宅や家財に受けた損害額がその価額の2分の1以上であること 〈ロ〉その年の所得金額の見積額が1,000万円以下であること		

注：相続税・贈与税及び酒税なども、災害により損害を受けた場合、税額が免除されるなどの取扱いがあります。

もしも災害に
あったら、
税金面での配慮は
あるのですか？



所得税の全部又は一部の軽減(確定申告)

災害により住宅や家財などに損害を受けた場合は、確定申告を行うことで所得税法の雑損控除又は災害減免法の適用を受けることができます。

地震、火災、風水害などの災害によって、住宅や家財などに損害を受けたときは、確定申告で①「所得税法」による雑損控除の方法、②「災害減免法」による所得税の軽減免除による方法のどちらか有利な方法を選ぶことによって、所得税の全部又は一部を軽減することができます。これら2つの方法には、次のような違いがあります。

	① 所得税法(雑損控除)	② 災害減免法								
損失の発生原因	災害、盗難、横領による損失	災害による損失								
対象となる資産の範囲等	住宅や家財を含む生活に通常必要な資産(※1)	住宅又は家財の損失額(※2)が、その価額の2分の1以上である場合								
控除額の計算 又は 所得税及び復興 特別所得税の軽 減額	控除額は次の①と②のうち、いずれか多い方の金額です。 ① 損失額(※2) - 所得金額の10分の1 ② 損失額(※2)のうちの災害関連支出の金額 - 5万円 注:「災害関連支出の金額」とは、災害により滅失した住宅や家財などの取り壊し、除去、原状回復費用など災害に関連して支出したやむを得ない費用をいいます。	軽減額等は次のとおりです。 <table><tr><th>その年分の所得金額</th><th>所得税及び復興特別所得税の軽減額</th></tr><tr><td>500万円以下</td><td>全額免除</td></tr><tr><td>500万円超 750万円以下</td><td>2分の1の軽減</td></tr><tr><td>750万円超 1,000万円以下</td><td>4分の1の軽減</td></tr></table>	その年分の所得金額	所得税及び復興特別所得税の軽減額	500万円以下	全額免除	500万円超 750万円以下	2分の1の軽減	750万円超 1,000万円以下	4分の1の軽減
その年分の所得金額	所得税及び復興特別所得税の軽減額									
500万円以下	全額免除									
500万円超 750万円以下	2分の1の軽減									
750万円超 1,000万円以下	4分の1の軽減									
参考事項	●その年の所得金額から控除しきれない金額がある場合には、翌年以後3年間(※3)に繰り越して、各年分の所得金額から控除することができます。 ●災害関連支出の金額に係る領収証は、申告書に添付するか、申告書を提出する際に提示する必要があります。 ●災害関連支出のうち、①災害により生じた土砂などを除去するための支出、②住宅や家財などの原状回復のための支出(資産が受けた損害部分を除きます。)、③住宅や家財などの損壊・価値の減少を防止するための支出については、災害のやんだ日から1年(やむを得ない事情がある場合には3年)(※4)以内に支出したものが対象となります。	●原則として損害を受けた年分の所得金額が、1,000万円以下の方に限ります。 ●減免を受けた年の翌年分以降は、減免は受けられません。								

※1 棚卸資産や事業用の固定資産、山林、生活に通常必要でない資産は、雑損控除の対象にはなりません。

なお、生活に通常必要でない資産とは、別荘や競走馬、1個又は1組の価額が30万円を超える貴金属、書画、骨とう等をいいます。

※2 資産に生じた損害金額から保険金や損害賠償金などによって補てんされる金額を控除した金額をいいます。

※3 東日本大震災により住宅や家財などに生じた損失について、その年分の所得金額から控除しきれない金額がある場合には、翌年以後5年間になります。

※4 東日本大震災に関連する①から③までの支出について、東日本大震災からの復興のための事業の状況その他やむを得ない事情により、災害のやんだ日から3年以内にその支出を行うことができなかった場合には、その事情がやんだ日から3年以内に支出したのも対象とみなされます。

〈令和2年分による比較例〉

所得600万円、夫婦子供2人の場合で災害による損害がないときの所得税及び復興特別所得税の額が25万9,800円とした場合、所得税及び復興特別所得税の額は右の表のように軽減されます。損害額が100万円の場合は災害減免法を適用した方が有利になりますが、200万円、300万円の場合は所得税法の雑損控除を適用した方が有利になります。

注1:子供は16歳以上で、そのうち1人が19~22歳の場合です。

注2:災害関連支出の金額はなく、社会保険料控除68万円、生命保険料控除4万円として計算しています。

注3:損害額は、住宅や家財の価額の2分の1以上です。

損害額	所得税法(雑損控除)適用による所得税及び復興特別所得税の額	災害減免法適用による所得税及び復興特別所得税の額
100万円	207,700円	129,900円
200万円	105,600円	
300万円	51,500円	

災害により住宅用家屋が被害を受けた場合、適用される措置はあるのですか？



住宅借入金等特別控除の適用期間の特例等

災害により住宅用家屋が被害を受けた場合に、適用できる特例があります。

(特定増改築等)住宅借入金等特別控除

住宅ローン等で住宅用家屋の取得等をした場合には、一定の要件を満たすことにより、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の適用を受けることができます(詳しくは、P27「マイホームを持ったとき①」をご参照ください。)が、災害により住宅用家屋が被害を受けた場合には、以下の特例の適用を受けることができます。

適用期間の特例

- 災害によって被害を受けたことにより居住の用に供することができなくなった住宅用家屋(以下「従前家屋」といいます。)については、居住の用に供することができなくなった年以後の残りの適用年においても、引き続き、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の適用を受けることができます。
- 適用期間の特例を受けるための手続は、通常の確定申告又は年末調整と同じです。
- 新たに取得等をした住宅用家屋について住宅借入金等特別控除等の適用を受ける(※)など一定の場合には、適用期間の特例の適用を受けることはできません。

※下記「重複適用の特例」の適用を受けることができる被災者生活再建支援法の対象となる再建支援法適用者は除きます。

重複適用の特例

- 被災者生活再建支援法が適用された市区町村の区域内に所在する住宅用家屋を、その災害により居住の用に供することができなくなった場合には、その従前家屋に係る(特定増改築等)住宅借入金等特別控除と一定期間内に新たに住宅用家屋の再取得等をした場合の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を重複して適用することができます。
- 重複適用の特例を受けるためには、従前家屋について、被災の事実を明らかにする次の書類を確定申告書に添付する必要があります。
 - ・ 従前家屋の被害の状況等を証する書類(り災証明書)(写し可)
 - ・ 従前家屋の登記事項証明書(滅失した住宅については、閉鎖登記記録に係る登記事項証明書)(原本)
- 重複適用の特例を受ける場合には、それぞれの控除額の限度額のうち最も高い金額が控除限度額となります。

住宅取得の際の贈与税に関する特例措置

住宅取得の際の贈与税の特例(詳しくは、P37「住宅取得の際の贈与税の特例」をご参照ください。)について、災害によって住宅用の家屋に被害を受けた場合等には、次のとおり、その適用要件が緩和され、その特例の適用を受けることができます。

- ① 住宅用の家屋の新築等をした人が、その家屋が災害により滅失(通常の修繕によっては原状回復が困難な損壊を含みます。)したため、その家屋に居住できなかったときには、居住要件が免除され、住宅取得の際の贈与税の特例の適用を受けることができます。
- ② 住宅用の家屋の新築等をする人が、災害に基因するやむを得ない事情により、その家屋の新築等が取得期限(贈与を受けた年の翌年3月15日)までにできなかったとき又はその家屋に居住期限(贈与を受けた年の翌年12月31日)までに居住できなかったときには、それぞれの期限が1年延長され、住宅取得の際の贈与税の特例の適用を受けることができます。

財形住宅(年金)貯蓄やジュニアNISAについても特例があります

財形住宅(年金)貯蓄やジュニアNISAを行っている方が居住する家屋で、その方又はその方と生計を一にする親族の方が所有するものが災害により全半壊などの被害を受けた場合には、以下の特例があります。

● 財形住宅(年金)貯蓄

財形住宅(年金)貯蓄を払い出す場合において、所轄税務署長からその払出しがその災害により被害を受けたことによるものであることに係る確認書の交付を受け、その確認書を金融機関等に提出したもののについては、その財形住宅(年金)貯蓄に係る利子等について課税されません。

注1: 確認書の交付を受けるためにはその災害が生じた日から11か月以内に所轄税務署長に申し出る必要があります。

注2: その災害が生じた日から1年以内に払出しが行われる必要があります。

● ジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)

未成年者口座及び課税未成年者口座内の上場株式等及び金銭その他の資産の全てを払出制限期間において払い出す場合で、所轄税務署長からその災害により被害を受けたことに係る確認書の交付を受け、その確認書を金融商品取引業者等に提出したもののについては、それまでに未成年者口座において生じた所得について所得税等が課税されません。

注1: 確認書の交付を受けるためにはその災害が生じた日から11か月以内に所轄税務署長に申し出る必要があります。

注2: その災害が生じた日から1年以内に金融商品取引業者等に当該確認書を提出する必要があります。

法人税関係の
措置は
あるのですか？



災害により被害を受けた場合の法人税の特例

災害により損失が生じた場合に、法人税などが還付される場合があります。

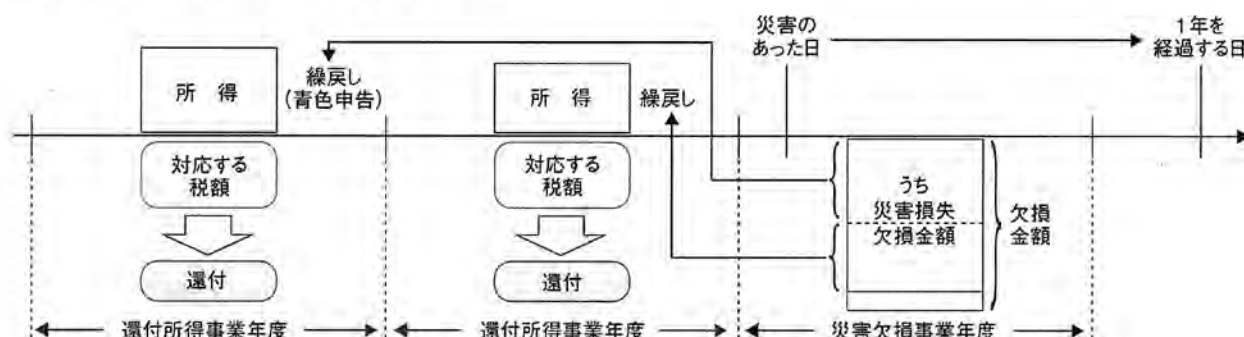
災害により生じた損失の額は、その損失が生じた日の属する事業年度の損金の額に算入されます。また、確定申告や中間申告を行うことで、過去に納めた法人税や源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

災害損失欠損金の繰戻しによる法人税額の還付

- 災害のあった日から1年以内に終了する事業年度において、災害損失欠損金額がある場合には、その事業年度開始の日から1年（青色申告書の場合には2年）以内に開始した事業年度の法人税額のうち災害損失欠損金額に対応する部分の金額について、還付を請求することができます。

注：災害損失欠損金額とは、棚卸資産や固定資産などについて災害のあった日の属する事業年度において災害により生じた損失の額のうち欠損金額に達するまでの金額をいいます。

〈確定申告で繰戻しを請求する場合のイメージ図〉



災害損失金額がある場合の仮決算の中間申告による所得税額の還付

- 災害のあった日から6月以内に終了する中間期間において、災害損失金額がある場合には、仮決算の中間申告において、控除しきれなかった所得税額の還付を受けることができます。

注：災害損失金額とは、棚卸資産や固定資産などについて災害のあった日の属する事業年度において災害により生じた損失の額をいいます。

被災代替資産等の特別償却

- 特定非常災害として指定された災害について、その発生日から同日の翌日以後5年を経過する日までの期間内に、被災代替資産等の取得等をして事業の用に供した場合には、特別償却をすることができます。

消費税関係の
措置は
あるのですか？



災害により被害を受けた場合の消費税の特例

災害により被害を受けた事業者が受けられる特例があります。

災害等が生じたことによる簡易課税制度の適用（不適用）に関する特例について

災害等が生じたことにより被害を受けた事業者が、当該被害を受けたことにより、簡易課税制度の適用を受けることが必要となった場合、又は受けることの必要がなくなった場合には、承認申請書（提出期限：災害等のやむを得ない理由がやんだ日から2月以内）を税務署長に提出し、承認を受けることにより、当該災害等の生じた日の属する課税期間から、簡易課税制度の適用を受けること、又はやめることができます。この特例を受けるためには、承認申請書と併せて「消費税簡易課税制度選択（不適用）届出書」を提出する必要があります。

災害に関する税制上の措置について

- このほかにも災害に関する税制上の措置がありますので、詳細については、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「災害関連情報」をご覧ください。
- 法人税、所得税の措置に限らず、登録免許税や印紙税の措置など、掲載されている措置以外も活用できる場合があります。
- ご質問・ご不明な点がございましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。

健康だより

最近、お酒の量が増えていませんか？

新型コロナウイルス感染症の対策として、外出自粛や在宅勤務など、生活様式が変わったことでこれまでよりもお酒が身近な存在になり、飲酒の機会や量が増えた方もいるのではないのでしょうか？

この機会にお酒との上手な付き合い方について考えてみましょう。

生活の中で気をつけたいこと

日本アルコール・アディクション医学会では、お酒の飲み方について気をつけてほしいことを次のようにあげています。

- 飲酒量が新型コロナウイルスの問題が出る前と比べて増えている方は、新型コロナウイルスの問題が出る前に飲んでいた程度の量になるように心がけましょう。
- 飲み始める時間が早まった方は、元の時間に戻しましょう。
- 友人や親戚とコミュニケーションをとったり、体を動かしたり、規則正しい生活を心がけましょう。

お酒との上手な付き合い方

適量は一日平均2ドリンク以下

日本酒 (15%)	ウイスキー (40%)	ビール (5%)	ワイン (12%)
1合	ダブル1杯	中瓶1本 (500ml)	グラス 1杯
			
2ドリンク	2ドリンク	2ドリンク	1ドリンク

※ドリンクの計算式は「あなたの飲酒量は今どれくらい？」を参照

女性・高齢者は少なめに

中年男性に比べて、女性や高齢者は血中アルコール濃度が高くなりやすく、健康問題などへの影響がより強くでます。そのため飲酒量は一日平均1ドリンク以下が望ましいといわれています。

週に2日は休肝日

週に2日は肝臓をお酒から解放しましょう。そうすることで、依存も予防できます。

寝酒は控えよう

寝酒（眠りを助けるための飲酒）は睡眠を浅くします。健康な深い睡眠を得るためには、お酒の力を借りない方が良いでしょう。

お酒は食事と一緒にゆっくりと

空腹時に飲んだり、一気に飲んだりすると、アルコールの血中濃度が急速に上がり、悪酔いしたり、場合によっては急性アルコール中毒を引き起こします。あなたの体を守るためにも、食事と一緒にゆっくりと飲むようにしましょう。

参考：樋口進「成人の飲酒実態と関連問題の予防について」から抜粋



宮城県精神保健福祉センター



あなたの飲酒量は今どれくらい？

この機会にお酒の飲み方に問題を感じている人も感じていない人も、ご自分の飲酒量をチェックしてみませんか？

アルコール飲料に含まれる純アルコールの量を求める式

ビール500mlの中に含まれる純アルコール量は？

ビール500mlは、純アルコール20g。

ビール500mlは、純アルコール20g。

純アルコール10gは『1ドリンク』なので、『2ドリンク』

飲酒量の単位を

「ドリンク」と言います。

「純アルコール10gを含むアルコール飲料」

= 「ドリンク」です。

自宅にいる時間が長くなり、不安な状況が続くと、
普段より飲酒量が増えたりすることがあります。

◎こんな時はご相談ください◎

- ◆ 飲酒量が増えてお悩みの方
 - ◆ お酒を止めていたけれど、再飲酒して止まらない方
- ※ ご本人・ご家族からの相談をお受けしています。

○ ○ 相 談 先 ○ ○

お近くの保健所のほか、精神保健福祉センターで相談をお受けしています。



宮城県精神保健福祉センター



0229-23-0021

【受付時間】 平日：9:00～12:00、13:00～16:00

仙台市にお住まいの方は、022-265-2191（はあとぽーと仙台）へ

秘密は
守られます

お近くの保健所はこちら

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kensui/hokenjo.html>

仙⼘の上下水道施設「いろはにほへと」

下水道編 7

マンホールポンプ場（低地区ポンプ場）、農業集落排水事業

道路上から見ると普通のマンホールにしか見えませんが、実は、そのマンホールが地中で少し大きくなり、中に比較的口径の小さい水中汚水ポンプ2台が設置されているものがあります。マンホールポンプ場又は低地区ポンプ場と呼ばれる施設で、流量が比較的少ない下水管において、①管路延長が長くなり埋設管底が深くなったので、一旦管路を浅くする。②低い地形の土地からの排水を、少し高い位置にある下水道管に揚水する。③水路や障害物を越えて下水を送る。などの場合に設置されます。

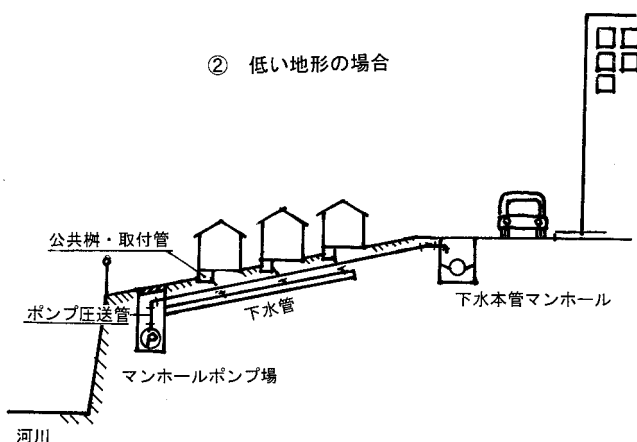
仙⼘市では、このマンホールポンプ場が217箇所（令和元年度）設置されています。

この施設の特徴は、ポンプ口径がφ50～φ100と小さい上、何と言っても家庭などから生の排水がそのまま流れてくることです。スクリーンや除塵機などは通らないので様々な夾雑物^{きょうざつぶつ}を含む汚水を、小さなポンプで閉塞させず圧送しなければなりません。そのためポンプの構造をいろいろ改良した水中ポンプが開発され、最新のものは、ポンプ口径の100%の大きさの異物でも送り出すことが可能になっています。ただ、紐状のものや布など、どうしても苦手なものもあるので、トラブルの原因になります。

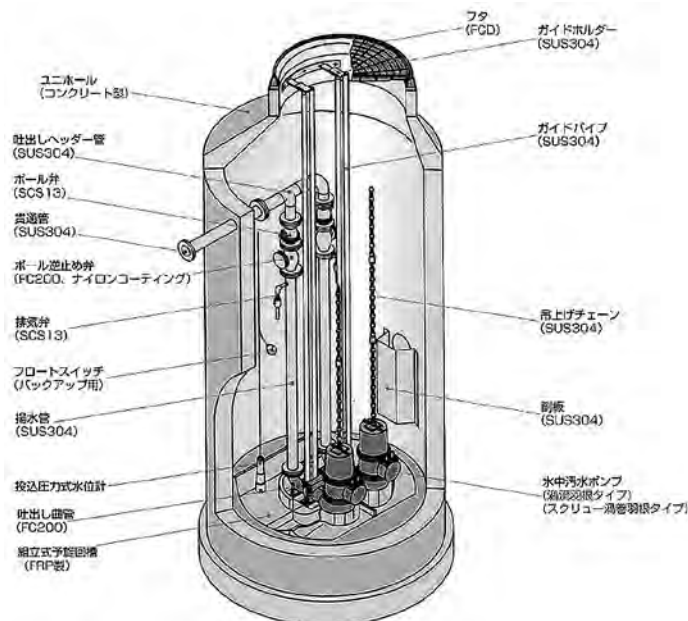
当然ですが下水の流入が止むことはないので、故障したからといってポンプ場を停止することは出来ません。通常、水位に応じて2台のポンプを自動交互運転し、1台が故障した場合には残ったほう

が稼動し続けます。ポンプ場（マンホール内）は常に汚水が溜まっており、設備が故障しても作業で中に入るといのはなかなか困難なことから、各水中ポンプは自動着脱式といって、設置された状態でもガイドパイプに沿って地表からチェーンで引き揚げることができ、降ろすとそのまま所定の位置に収まり配管にも接続する構造になっています。

また、容易に想像がつきますが、水位計が正常に機能しないとポンプが作動せず、付近一帯が大変な事態になる可能性があります。そのため水位計は、投込圧力式と非常用のフロート式の2系統を設置し万全を期しています。



マンホールポンプ場概念図：本文中②の場合



マンホールポンプ構造概略図

停電でポンプが稼働できない事態も避けなければいけません。一部には自家発電設備が設けられていますが、多くのマンホールポンプ場では、停電になると維持管理を契約している会社が可搬式の自家発電機を持ち込み、現場制御盤に設置されている外部電源が接続できる端子を使い運転を続けます。

通常の管理においては、六丁の目にある設備管理センターでポンプの閉塞や水位計作動状況などを監視していますが、一番困る故障は、信号そのものが送られてこない場合で、緊張して対応することになります。



農集排水事業の一例：四ツ谷クリーンセンター（若林区）



四ツ谷マンホールポンプ場（手前のマンホールの下）、ポンプ制御盤（奥のフェンスの中）

さて、処理区域の中で下水の送水施設の全てにマンホールポンプ場を使っている事業があります。集落単位で水環境の改善を図る農業集落排水事業です。

この事業では、農業用排水の水質汚濁を防止するとともに、基礎的な生活環境の向上を図ることを目的に、農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等を処理する施設を整備します。施設内容は、1箇所のクリーンセンター（下水処理施設）と対象地域内接続管路及びポンプ設備（仙台市ではこれがすべてマンホールポンプ場）となります。農林水産省の事業なので仙台市では経済局が担当して

きましたが、平成12年度に当時の下水道局へ移管されました。

令和元年現在、若林区の荒井、荒浜その他の区域に7地区、太白区の坪沼、秋保に5地区、泉区朴沢と青葉区新川に各1地区の計14地区で事業を継続しています。

（理事 藤井 秀男）

クダイトの
迂回ユニット

あらゆる局面に対応する
GX形 B・Bユニット

少ない資材、少ない継手数で多種多様な障害物を迂回します。

ニーズに技術で応える

株式会社 クダイト

URL <http://www.kurodite.co.jp/>

仙台営業所 仙台市若林区卸町1-6-15 (卸町セントラルビル)
〒984-0015 電話 (022) 283-5959

営業本部 愛知県高浜市八幡町1丁目1番地1
〒444-1302 電話 (0566) 53-0901

❖❖❖❖ 諺・漢字コーナー ❖❖❖❖

——今月の諺——

「^{しぐれづき}時雨^{なか}月^{とおか}の中の^{こころな}十日^{ひと}に^{つか}心無^きき人^なな^{つか}使^いい^そそ」

（「な使いそ」は、使うなという意味）陰暦十月中旬は一年で最も日の短い時期であることから怠け者を雇うとたいした仕事もしないのに賃金だけは払わなければならない羽目になるので注意しろということ。「十月の中の十日に心無しを使うな」ともいう。

※実際に一年で最も昼が短いのは冬至だが、ここでは農繁期の中で最も昼が短いということ。

——読んでみよう！書いてみよう！——

一、次の漢字の読みを（ ）に書いてみて下さい。

- 1 勸 奨（ ）
- 2 渉 外（ ）
- 3 去 就（ ）
- 4 珠 玉（ ）
- 5 奔 流（ ）

二、次の文中のカタカナを（ ）に漢字で書いてみて下さい。

- 1 彼はカンヨウな人だ。（ ）
- 2 深夜の街路はカンサンとしている。（ ）
- 3 勝利を喜ぶ市民のカンセイが聞こえる。（ ）
- 4 利益を社会にカンゲンする。（ ）
- 5 大気のジュンカンが雨を降らせる。（ ）

三、次の（ ）に漢字を入れて四字熟語を完成させてみて下さい。

- 1 妙 計（ ） 策
- 2 雲 散（ ） 消

※解答は27頁です。



用途に合わせて選べる **TAK** の水道管シリーズ

製造、販売

●ステンレスプレファブ鋼管	●鋼管プレファブ管	●伸縮可撓継手
●硬質塩化ビニルライニング鋼管	●水輸送用塗覆装鋼管	●スネークジョイント
●耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管	●水道用ポリウレタン塗覆装鋼管	●フッ素樹脂ライニング鋼管
●ポリエチレン粉体ライニング鋼管	●集合住宅給水システム	●特殊ダクト
●ナイロンコーティング鋼管	●鋼管継手・鋼製プレファブ管	

株式会社 多久製作所 アクア・プラントカンパニー 東日本水道営業統括部 東北グループ
〒984-0032 宮城県仙台市若林区荒井四丁目 26 番地 2 TEL.(022)288-2161 FAX.(022)288-2164
<http://www.tak-ss.co.jp/>

編集歳時記

(2020年清秋号No.493)

幼い頃、十五夜になると、母から「その辺でススキ採ってきて」とよく言われたものである。あの頃はどこにでも生息していたように覚えている。ふと気付いたのだが、ここ数年「あれ？なんかやけに黄色い花が多くないか？ススキ減ってる？」と思うようになった。最近では自宅の庭にまで生えてくるようになってきた。放っておくと自分の背丈を超えるまでになっているではないか！抜かないで放置してる自分が悪いので、何とも言えないのだが…。

気になったので少々調べてみることにした。この植物「セイタカアワダチソウ」という外来種で、凄まじい力で在来種の陣地を侵略してしまうらしい。どうりでススキが減っているわけだと妙に納得してしまった。

更に調べていくと、なんともユニークな植物だということに思わず笑ってしまった。セイタカアワダチソウはススキや他の植物の生育を阻害する物質を出しているそうなのだが、実はこの物質で自分の生育も阻害してしまうとのことである。外来種でありながら、自分でうまくバランスをとっているんでしょね。

厄介者の雑草とばかり思っていたのだが、実は薬草効果があるらしい。どんな効果があるのかとても興味がある。もう少し深く調べてみたいものである。

近年の開発や温暖化による動植物生息域の変化には著しいものがある。近い将来、「お月見するからススキ買ってきて」とならない事を願っている。

広報委員

坪田 映二（坪田工業㈱）

アカギ式 配管支持金具



配管支持金具の

株式会社

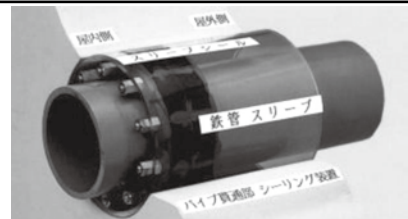
アカギ



吊タン付



スリーブA



スリーブシール

仙台営業所／〒984-0002仙台市若林区卸町東4-1-19 TEL022-287-7311
本社／〒104-8251東京都中央区新富1-19-2 TEL03-3552-7331
支店・営業所／全国主要都市

諺・漢字コーナー【解答】

一. 1. かんしょう 2. しょうがい 3. きょしゅう 4. しゅぎよく
5. ほんりゅう

二. 1. 寛容 2. 閑散 3. 歓声 4. 還元 5. 循環

三. 妙計奇策（みょうけいきさく）
すばらしく、しかも奇抜なはかりごと。

雲散霧消（うんさんむしょう）
跡形もなく消えてしまうこと。類義語：雲散鳥没



Flow Control タイプ(ボールバルブ21α型)





旭有機材株式会社
管材システム事業部 営業本部 仙台営業所
宮城県仙台市青葉区二日町12番30号
日本生命仙台勾当台西ビル2階
TEL : 022-213-3911 / FAX : 022-213-3912

開度表示板

流れ方向

呼び径 : 15mm~50mm
本体材質 : U-PVC, C-PVC



ブリッジ構造

- ・簡易的な流量調整が可能
- ・開度表示板により、ハンドル開度を視認
- ・通常品と比較して高いリニア特性を実現

製品情報のアクセスはこちら





ダクティル管

日本鑄鉄管(株) 特約店



株式会社

ナ ン ブ

代表取締役 植 原 文 夫

(本 社) 〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 3-6-7 電話 03(5809)0562(代) FAX03(5809)0563
(東北営業所) 〒981-3215 仙台市泉区北中山 4-1-2 電話 022(379)4393(代) FAX022(379)4394



バルブ・異形管・鉄筐類
幡豆工業株式会社
東北営業所

宮城県名取市飯野坂1丁目1番14号

TEL <022> 382-1860

FAX <022> 384-5709

メータボックス

NCP

「軽くて、強い」ノーマルタイプから
防寒性能をプラスした防寒タイプまで、
豊富なバリエーション展開で
用途に合わせた最適製品を提供します。



防寒タイプ
NCP-20D

日之出水道機器株式会社

本社 福岡市博多区堅粕5-8-18(ヒノデビルディング) TEL(092)476-0777
東京本社 東京都港区赤坂3-10-6(ヒノデビル) TEL(03)3585-0418
東北第2営業所 仙台市若林区卸町3-2-2 TEL(022)782-6571

編集・発行

宮城県管工業協同組合 第45期 広報委員会

委員長	赤間 勇一郎	(株) 赤間 総業	代表取締役社長)
副委員長	小野 修司	(全栄興業(株)	代表取締役社長)
委員	中鉢 丹	(株)いづみ衛生施設工業	代表取締役社長)
委員	上野 隆士	(ウエノ設備(株)	代表取締役社長)
委員	金来 和広	(株)ユーワ技研	代表取締役社長)
委員	坪田 映二	(坪田工業(株)	代表取締役社長)
委員	大友 進	(東水工業(株)	専務取締役)

専務理事 吉田 秀之
常勤理事 藤井 秀男